

2. 経営課題の解決に向けた「経営支援メニュー」のご紹介

経営支援メニューとは

当協会は各種保証制度による資金繰り支援だけでなく、ご利用いただいている中小企業者の皆さまが抱える各種課題に対して、金融機関や支援機関、課題に適した専門家と連携しながら、経営課題の解決に向けたサポートを行っています。そのための取り組みとして4つのメニュー^{*1・2}をご紹介します。

*1 経営支援メニューのご利用は、原則無料です。まずはお気軽にご相談ください。

*2 下記でご紹介するもの他にも創業者支援や国の支援事業（いわゆる405事業）への一部補助もあります。

（課題1）売上増加などの認識している経営課題を解決したい

- 中小企業診断士やデザイナー、各種士業等の外部専門家による診断・助言を受けることができます。

例) ホームページの見直し

商品パッケージデザインの見直し

広告宣伝手法の検討

- 診断・助言内容は上の例の他、販路開拓や生産管理等、幅広く対応可能です。

費用	無料
期間	1ヶ月～半年程度

（課題2）今の会社の状況を診て欲しい

- 法人の方を対象として経営診断システム（McSS）による報告書を提供しています。
- 決算実績に基づいた分析結果から、財務面の「強み・弱み」を分かりやすく表示・解説しています。
- 例えば以下のような方にお勧めです。
 - ・ 同業種内の自社の立ち位置を知りたい。
 - ・ 他社と比較した時の強み、弱みを確認したい。
 - ・ 自社の今後の計画を立てる上で、現時点の自社の状況を分析したい。

費用	無料
期間	申込から1～2週間程で提供

（課題3）これからの経営を見据えて経営計画を立てたい

- 主に経営改善計画の策定を、外部専門家と連携して支援しています。
- 計画策定だけでなく、必要に応じて経営課題解決に向けた助言や資金繰り支援の検討を行います。

費用	原則無料 [※]
期間	3ヶ月～半年程度 (経営改善計画策定の場合)

※生産性向上支援を受ける方で生産性向上を伴う設備投資を含む事業計画の策定支援を受ける場合は、専門家派遣1回相当の金額をご負担いただくこととなります。

（課題4）当社の経営方針を共有する機会を設けたい

- 協会が事務局となる「経営サポート会議」をご要望に応じて開催しています。
- 経営計画の内容や改善に向けた方向性について関係者を交えた意見交換などを行うことで、迅速かつ円滑な経営改善に繋げることが可能となります。

費用	無料
期間	関係者との調整次第

経営支援強化促進補助事業

経営サポート会議

(中小企業庁ウェブサイトより)

保証料率が一律に引き下げられた「改善サポート保証」(限度額2.8億円)をご利用いただける場合があります。

当協会の経営支援メニューを受けた方から寄せられた声



商品の販売拡大を図るために、保証協会の経営支援強化促進補助事業を利用しました。専門家から、新たな商品パッケージに係る助言を受けたことで、弊社の社風をデザインに取り入れた顧客訴求力の高い商品を用意することが出来ました。このような機会をいただき、感謝しています。

保証制度のご利用ならびに経営支援メニューのご利用は、下記お問い合わせ先までお電話ください。
(金融機関の皆さまにおかれましてはご担当先の方からご相談がありましたら是非お繋ぎください)

お問い合わせ先

保証利用や資金繰りのご相談
 本所 保証部 保証課 Tel.095-822-9172
 佐世保支所 保証課 Tel.0956-23-3295

経営支援メニューや経営についてのご相談
 本所 経営支援部 経営支援課 Tel.095-822-9932
 佐世保支所 経営支援課 Tel.0956-23-3295
 経営支援強化促進補助事業についてのご相談
 本所 専門家派遣担当 Tel.095-822-9903